

勘定科目の平易な説明

1. 資金収支計算書および事業活動収支計算書共通の主な科目

○学生生徒等納付金

授業料・入学金・実験実習料など学生・生徒から納入された収入です。

○手数料

入学検定料・証明書発行料などの手数料収入です。

○寄附金収入

金銭その他の資産を寄贈者から贈与されたものです。

現物（機器備品など）による寄付は、事業活動収支計算書のみに計上されます。

○補助金

国や地方公共団体から交付される助成金収入です。

○資産売却収入

校地・校舎・機器備品等固定資産および有価証券を売却した際の収入です。

○付随事業収入

学校法人の教育・研究活動に付随して生じる事業収入や外部から委託された試験・研究による収入です。

○医療収入

附属病院の医療収入です。外来収入・入院収入が含まれます。

○受取利息・配当金

預金・有価証券等の資金運用益等の収入です。

○雑収入

上記収入に当てはまらない収入です。（退職金財団からの交付金収入を含む）

○人件費

専任・非常勤教職員に支給する本俸、期末手当および社会保険料など福利費です。

資金収支計算書の退職金は当該年度の退職金支給額を表わし、事業活動収支計算書の退職金は退職金支給額と退職引当金との差額を表します。

○教育研究経費

学生への教育経費、教員の研究経費に関連する支出です。附属病院の医療に関する支出も含まれます。

○管理経費

管理・運営に関連する（総務・人事・経理など）教育研究活動以外の活動に支出した経費です。

○借入金等利息

金融機関等からの借入金に対する利息および学校債に対する利息です。

2. 資金収支計算書だけに用いられる主な科目

○前受金収入

翌年度の活動に対する収入。新入学生の授業料・入学金などが該当します。

○その他の収入

前年度未収入金や貸付金の回収、保証金の受入等の収入です。

○資金収入・支出調整勘定

資金の実際の収支を当該年度の諸活動に対応する収支に調整するために用いる科目です。

資金収入調整勘定

期末未収入金 当該年度の収入のうち、入金が翌年度以降になるもの

前期末前受金 当該年度の収入のうち、前年度までに入金が済んでいるもの

資金支出調整勘定

期末未払金 当該年度の支出うち、支払は翌年度以降になるもの

前期末前払金 当該年度の支出のうち、前年度までに支払が済んでいるもの

○施設関係支出

学校法人が使用する土地、建物、構築物、建設仮勘定等の施設を取得する際の支出です。

○設備関係支出

教具などの教育研究用機器備品、医療機器、管理用機器、図書、車両など設備を取得する際の支出です。

3. 事業活動収支計算書だけに用いられる主な科目

○資産売却差額

資産を売却した際、売価が帳簿価額を上回った場合、その額を計上します。

○資産処分差額

資産を売却した際、売価が帳簿価額を下回った場合、その額を計上します。

○徴収不能引当金繰入額

未収入金のうち、回収不能額を見積り、引当金を設ける場合に計上します。

○減価償却費

固定資産の価値減少分を取得価額から毎年経費として事業活動支出に配分することです。

学校法人会計の減価償却は定額法により計算しています。